

交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2020年8月28日

No.2

企業型確定拠出年金及び

ライフプラン支援制度導入について

団体交渉を集約し妥結する！

8月25日に「企業型確定拠出年金およびライフプラン支援金制度」の導入について提案を受けました。そして本日、8月28日に団体交渉を行ないました。その結果、この制度は新たな福利厚生制度として組合員の定年後の生活を支える資金となること。また、加入年齢を問わず組合員の所得税の減税および社会保険料が削減できるメリットが確認できたことから、中央本部は団体交渉を集約し、本日妥結しました。

確認した主な内容は以下の通りです。

・企業型DCを導入する目的を明らかにされたい。

(回答) 少子高齢化の進展等により将来公的年金の減少が見込まれる中、社員にとって老後資金の準備は大きな課題である。そのような中、当社では「JR貨物グループ中期経営計画2023 3. 重点戦略 (5) 経営基盤の強化」の中で、社員のやりがいにつながる会社・職場づくりを目指して、「DC導入の検討」を福利厚生の充実化策として盛り込むこととした。

社員が現役世代から老後資金を少しずつ積立てることができ、税金・社会保険料の軽減メリットもあるDC制度を導入することで、社員の自助努力による資産形成を支援していくことが目的である。

・企業型DCを導入するときの教育を全社員行なうことになっていますが、教育のやり方についてどのように行なうのか明らかにされたい。

(回答) 教育の実施時期は9月～10月の2カ月間で各箇所に、プロの講師を派遣して約2時間のセミナーを実施する。全国計300回程度セミナーを実施する計画である。所属人数や勤務形態によって、1回当たりの参加者が少数になる箇所は、Teamsで他会場と接続した方式も活用する。セミナーに参加することが原則であるが、やむを得ない理由により参加できない場合は、セミナー動画を視聴する予定である。

・会社説明会と加入申し込みが同時期となっていますが、社員が十分に制度を理解したことを確認した後に加入申し込みをするように変更されたい。

(回答) セミナーは9月1日からスタートとなり、DC加入手続きも9月1日より実施するように専用ウェブサイトを開設する。個々人の加入手続きは、セミナー受講後に実施を予定している。セミナーは10月中には終了し手続きの最終期限は11月中旬であるので、セミナーの内容を理解し、また家族と相談する場合でも間に合うよう、時間の余裕は設けている。

団体交渉の詳細は会社回答書（別紙）を参照してください。

以上